

委任状は委任する人が書いてください。窓口で代理人が記入することは認められません。委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をしたときは、刑法第159条・161条により罰せられます。

委 任 状

住 所 _____

代 理 人 氏 名 _____
(市役所に来る方)

生年月日 大・昭・平・令 _____年 _____月 _____日

私は上記の者を代理人に選任し、下記に係る権限を委任したのでお届けします。

記

委 任 事 項 ※該当箇所に「レ印」をつけてください。

☐ 印鑑登録申請（既に印鑑登録済の場合は、当該印鑑登録に関する廃止申請も含む）

※即日で手続きは完了しません。※再登録の場合は手数料がかかります

☐ 印鑑登録廃止申請 ※再登録の場合は手数料がかかります

☐ 印鑑登録証の引替え交付

☐ その他 _____

令和 _____年 _____月 _____日

住 所 _____

↓登録印で押印

氏 名 _____ 印

(委任する方)

連 絡 先 (電話番号) _____

(届出先) 新 座 市 長

注意事項

- ・委任する方の氏名は、必ず本人が自署し、印鑑（印鑑登録に係る諸手続きについては登録印）を押してください。
- ・代理人（市役所に来る方）の本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険資格確認書等）の御提示をお願いします。
- ・外国籍の方の氏名は、在留カード又は特別永住者証明書に記載されている英字氏名（漢字氏名が記載されている方は漢字氏名）を記入してください。

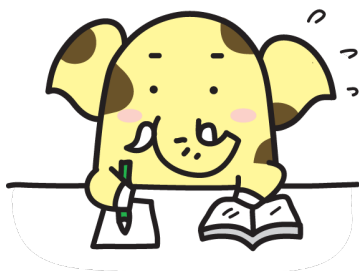
代理人による印鑑登録申請については、即日登録できませんので、御注意ください。

① 代理人による印鑑登録申請の際に必要なもの

- 1 登録する印鑑
- 2 委任状
- 3 代理人本人を証明するもの
(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険資格確認書等)
- 4 代理人の認印 (申請書に押印するため)

② 代理人による印鑑登録証受領の際に必要なもの

- 1 印鑑登録照会書 (回答書・委任状)
自宅に郵送された回答書・委任状を全て本人が記入し、申請した印鑑を押印したもの
- 2 登録する印鑑
- 3 代理人本人を証明するもの
(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険資格確認書等)
- 4 代理人の認印 (印鑑登録証の受領印のため)



問合せ先

新座市 市民生活部 市民課住民記録パスポート係

TEL 048-424-2677